

2018（平成 30）年度入学試験

受験予定の皆様へ

熊本地震で被災された志願者への  
2018(平成 30)年度入学試験に関する特例措置について

神戸海星女子学院大学では、熊本地震で被災された受験生に対し、2018（平成 30）年度神戸海星女子学院大学入試において、入学検定料に対する特例措置を下記のように実施いたします。該当する方で、特例措置を希望される場合は、アドミッションセンターまでお申し出ください。

記

1. 措置内容

入学検定料 30,000 円の免除

2. 免除の対象者

- (1) 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊した場合
- (2) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

3. 必要書類

- (1) 被災・り災証明書(写し可) . . . . . (上記 2 の(1)に該当する方)
- (2) 死亡又は行方不明を証明する書類 . . . . . (上記 2 の(2)に該当する方)

4. 免除の方法

- (1) 出願の 2 週間前に申請した場合は、入学検定料は免除とします。
- (2) 出願後に申請された場合は、入学検定料は後日返還となります。

※申請は入学までを期限とします。

詳細につきましては、アドミッションセンターまでお問い合わせください。

以 上

【問合せ先】

神戸海星女子学院大学 アドミッションセンター  
〒658-0805 神戸市灘区青谷町 2 丁目 7-1  
TEL : 078-801-4117 / FAX : 078-801-3553  
E-mail : nyuushi@kaisei.ac.jp